

令和8年度消費者庁行政事業レビュー公開プロセス 「地方消費者行政強化交付金」取りまとめコメント

令和8年度に交付金制度の大幅な見直しが行われ、高齢化・デジタル化・人材不足という構造的課題への対応に向けて、アウトリーチ・見守り連携強化や広域連携推進、都道府県への高度相談機能の集約等の新メニューが設けられた。この方向性は評価できるが、新制度の実効性を高める観点から、以下の点について取り組んでほしい。

1：【効果検証の強化・成果に基づく制度運用への転換】

現行のアウトカム指標は、旧制度下における地方消費者行政の立ち上げ支援を念頭に、消費生活センターの人口カバー率といった外形的かつ概括的な体制整備の状況を指標としたものである。しかし、人口減少のほかデジタル化などの社会状況の変化が生じており、新制度ではこれら新たな社会課題への対応が掲げられている。こうした目的に照らして、アウトカム指標も、相談体制が実質的に機能しているかを測定する指標や、消費者の状況が改善しているかを測定する指標を、課題ごとのロジックモデルや目標達成に向けた検証方法等と合わせて検討してはどうか。

2：【政策目的と手段の精査・目的に即した運用の徹底】

過年度において億単位の不用額が継続的に発生してきた。自治体のニーズと事業メニューの乖離については、制度の見直しにより解消されることを期待するとともに、新制度について、制度の狙いの詳細をプッシュ型で市町村を含め自治体へ周知し、事業メニューごと等、執行状況を丁寧にフォローアップした上で継続的な改善につなげてほしい。

3：【事務負担の軽減、透明性の向上】

様式の簡素化など、申請・報告等の事務負担の軽減に引き続き取り組み、現場が相談・見守り活動に専念できるとともに、国民に対する情報公開・説明責任の観点から十分な透明性が確保される環境づくりに引き続き努めてほしい。

4：【自治体の自立や成長につながる仕組みへの転換】

地域の消費者が身近な場所で相談を受けることができる消費生活相談窓口を整備することは引き続き重要であるとともに、各自治体が広域連携や専門

人材、デジタル技術の活用を含め実情に応じた効率化の工夫を図れるよう自立や成長を支援していくことも交付金の重要な役割である。また、自治体が地方消費者行政強化交付金によって一方的に国へ依存するという関係ではなく、国も自治体の相談対応を通じた情報に依拠して行政を行っている点に特徴があり、地方消費者行政の安定・充実は、国の消費者行政、すなわち消費者全体の安全・安心の確保にとって重要である。このような観点も踏まえ、今後も交付金の在り方や規模について継続的に検証し、改善につなげてほしい。

外部有識者の個別コメント

●アウトカムについて

アウトカムは、端的に言えば、国として予算を投ずることで、「どこにどんな良いことが生じるか」を検証する指標と言え、あらわすことが出来るように思う。

当初、事業の実施体制づくりを急ぐ期間では、短期あるいは中期のアウトカムとして「体制の整備状況」が指標となることがありうるが、それはあくまで国が予算を投じて、いかに効率的に体制づくりを果たしたかの検証にとどまり、その先で「受益者」たる消費者（国民）にどんな良いことが生じるか、とは別の話である。

今般、本事業に関しては大幅な見直しが施され、実施体制についても各種の新機軸が取り込まれて整備が図られたことから、その効率的な進捗を図る指標をアウトカムとして設定することは適切である。ただ、一方で、事業実施体制が完成度を高めた結果として、本事業により消費者にとってどんな良いことが生じるかを考える時期を迎えたといえるものであり、各種の施策に共通する改善指標を見出だし、アウトカムとして設定して事業の長期的な効果検証に備えるべきではないかと考える。